

役員補欠選任の件について

このことについて、次のとおり提案する。

役員名	補選者氏名	所属団体等	職名	退任者氏名
監事	設楽 拓行	室蘭信用金庫	本店副長	仮 アトム
監事	三上 陽一	伊達信用金庫	室蘭支店長	藤本 典史

- ◎ 補欠選任の理由
現役員の退任による。
- ◎ 補選された監事の任期
前任者の任期の満了する時（令和7年度定時総会）までとする。（定款第27条）

<参考（定款関係条文抜粋）>

（権限）

第13条 総会は、次の事項を決議する。

(3) 理事及び監事の選任及び解任

（役員任期）

第27条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 3 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。